

平成30年度 日本電気技術規格委員会 第1回 溶接専門部会 議事要旨

1. 日時：平成30年6月18日（月）13:30～15:00

2. 場所：一般財団法人 発電設備技術検査協会 本部 E・F会議室

3. 出席者（順不同、敬称略）

部会長：野本（東京大学名誉教授）

委員：三原（東北大学）、川畑（東京大学）、飯田（東電FP）、友安（青木代理、IHI）、
原田（東芝ES）、逢澤、鶴崎（MHPS）、飯田（トーヨーカネツ）、
早川（JFEスチール）、園山（火原協）、澤野（JEA）、石出（JWES）

傍聴者：加毛（電事連）

検討会幹事：井ノ川（東電FP）

事務局：大石、小嶋、佐藤、長谷川

4. 配付資料 ☆：事前配布した資料

WS-30-1-1 平成29年度第2回溶接専門部会議事要旨

WS-30-1-2 委員名簿

WS-30-1-3 貴提案の検討課題（JIS Z 3110(2017)の引用）の扱いに関する報告
（案）

WS-30-1-4 火技解釈第112条の改正案

WS-30-1-5 WS 書面投票結果と対応

WS-30-1-6 第95回JESC 審議結果報告

WS-30-1-参1 検討課題 一覧表

WS-30-1-参2 検討要望 一覧表

資料 No 無し 書面投票及び専門部会出席実績表

5. 議事概要

5-1 出席者の紹介および定足数の確認

委員、代理委員、検討会幹事及び傍聴者の出席紹介が行われた。また、地震に伴う交通途絶の影響で出席予定の委員が出席できないため、14名の定足数を満たさないことが事務局より報告された。このため、審議は行うが決議については書面投票により行うこととした。

委員総数 20名；定足数確認時：出席 13名、欠席 7名（うち4名は交通途絶による）

5-2 前回の溶接専門部会議事要旨の確認（報告事項）

[資料 WS-30-1-1]

メール審議にて承認された前回議事要旨について、事務局より内容の確認が行われた。

5-3 委員再任の承認（審議事項）

[資料 WS-30-1-2, 資料 No.なし]

次回の部会開催までに委嘱任期が満了となる委員の再任に関する説明が行われ、決議は書面投票によって行うことを確認した（5-1 参照）。

5-4 新規検討課題について（審議事項）

[資料 WS-30-1-3]

課題番号 WS18-xx：JIS Z 3110 の引用

【概要】民間から検討要望を受け、デジタル RT に関する規定を定めるための検討。

試験検査検討グループの検討課題とすること及び資料 WS-30-1-3 の内容をもって提案者へ回答することに対する説明行われた。

[Q:質問 A:回答 C:コメント]

- C01: デジタル RT については、フィルムとの同等性の観点で長年の懸案事項であったが、いずれかのタイミングで使い始めることは考慮する必要があるだろう。
- A01: 同等性についての議論は結論が得られないので、まずはデジタル RT の優位性に関する点から検討する。なお、提案には「透過度計の使用と像質については JIS Z 3104 による規定を適用する」とあるが、これは JIS Z 3110 の基本思想とは相いれないので、この点は注意して検討する。

なお、本提案について検討課題とするかどうかの決議は書面投票によって行うことを確認した（5-1 参照）。

5-5 中間報告について(報告事項)

[資料 WS-30-1-4]

検討課題 WS16-02 : 「技能認定」条件の改正

【概要】モックアップ試験合格により溶接士技能を更新する提案。JESC 提案取り下げ後の再検討の状況について報告があった。以下の質疑応答等を踏まえ、引き続き検討することとした。

[Q:質問 A:回答 C:コメント]

- C02a: 法第 52 条の検査の適合に代わるものとして製品認証制度を活用し製造者だけでなく第三者による確認を行い担保する方向性は賛成だが、改正案の「法第 52 条に準じた」については検査内容や第三者確認について曖昧さが残る記載となるため、法令上の考え方を整理し記載表現を見直した方がよい。
- A02: もともとは、第 112 条の規定は溶接解釈の内容がベースとなって作られた規定である。このため、「溶接を行う者」とは本来は施工工場であることが大前提である。この点を踏まえた規定内容を検討する。
- Q03: 国で別途進められている性能規定化の動きの中でこの規定はどのような規定になるのか。
- A03: 第 112 条が適用されるのは施工工場であり、それを確認するのが設置者という位置付けとなるが、その場合、省令 74 条にある「あらかじめ確認したもの」という規定を変更する必要がある。
- C04: 第 112 条一号イに依らない場合の規定をどのような表現にすればよいか気が気になる。イの表現に、検査に対する考え方を含むのか含まないのか。
- A04: 現在の案は、ハ（モックアップによる更新）を他のイ及びロを含む、選択肢の 1 つとして規定する案としている。
- C05: JESC への再上程にあたっては、慎重に検討を進めること。
- A05: 拝承。

5-6 WS 書面投票結果と対応(報告事項)

[資料 WS-30-1-5]

JESC/WS0081（溶接方法の区分の見直し）について、書面投票では反対はなかったが保留があったため、これに対する回答案の検討状況が報告された。基本方針として①対外的に提案内容を周知すること、②検査解釈や検査ガイドも併せて改正できるようにすること、の 2 点を念頭に検討していることが説明された。以下の質疑応答も踏まえて、JESC に上程することが確認された。

[Q:質問 A:回答 C:コメント]

- Q06: 検査解釈や検査ガイドはどこが作っているのか。
- A06: 国の所掌である。
- C07: 溶接責任者会等では分かりやすい説明をお願いしたい。また、規定が変わっ

た際に、例えば資料作成等でメーカーにどの程度の負荷がかかるのかが分かれば、メーカーも判断しやすいのではないかと。

- A07: 検討グループでは、工事の際にどのような技能を持つ溶接士を充てるのかと、言うことをメーカーから設置者へ提出する際の手続きに含まれていないことが問題となった。少なくとも、溶接方法が確定した段階でどのような技能を持った溶接士を充てるべきか決まるはずなので、それを事前に設置者に提示するよう要望する考えである。
- Q08: 国で別途進められている性能規定化の動きの中でこの規定はどのような規定になるのか。
- A08: 施工法・溶接士の規定は民間規格として作ることになっているが、具体的な内容について現状では決まっていない。
- C09: 検査解釈の解説や手引きの中に本案の内容を記載することは可能だが、すぐには改訂できないため、改訂時期が後になることを承知おきいただきたい。
- A09: ご指摘の点も加味して、事前に広く情報を流すようにする。

5-7 JESC 審議結果報告（報告事項）

[資料 WS-30-1-6]

3月6日の第95回JESCにて承認されたJESC/WS0077（フレキシブルメタルホースの溶接部の設計の追加）の投票議案について、3月30日付でJESCから電力安全課に改正要請が行われたことが報告された。

5-8 その他

（1）連絡等

- ・事務局より、自宅住所が変更となった場合の連絡に関する協力依頼があった。

（2）次回スケジュール

- 次回部会は12月上旬を目途に調整の上、別途連絡することとした。
（調整の結果、12月6日（木）に決定した）

以上